

経営革新等アドバイザー派遣 実施のお知らせ

専門家のアドバイスを受けて、 「経営革新計画」を策定しませんか？

経営革新 計画とは？

経営革新計画とは、新たな事業活動によって、
経営の相当程度の向上を図るビジネスプランです。

滋賀県では、「中小企業等経営強化法」に基づき、
中小企業者等が行う経営革新計画の承認を行っています。

これから経営革新計画の策定に取り組む事業者を対象に、
「中小企業診断士」による訪問アドバイスを無料で実施します。

実施期間

令和8年10月中旬～令和9年2月末迄

※土日祝、お盆、年末年始を除く

対象事業者

これから経営革新計画の策定に取り組み、
承認を受けようとする県内事業者

※一者単独で計画の策定に取り組もうとする事業者・共同（複数の事業者）で計画の策定に取り組もうとする事業者の両方が募集対象となります。

内 容

県より派遣委託を受けた（一社）滋賀県中小企業診断士協会所属の
診断士が貴社を訪問し、経営革新計画の策定や承認にかかるアドバイスをします。

※単独申請は計画1件あたり3回以内

※共同申請は計画1件あたり合計4回以内

（例：A社2回B社2回、A社3回B社1回なども可）

応募方法

希望される方は、別添「応募シート」に必要事項等をご記入のうえ、
以下のメールアドレスへご送付ください。

※記入内容に基づき、実現の可能性が一定見込まれると事務局において
判断した事業者様へ専門家を派遣させていただきます。

締め切り

令和9年1月29日（金）

※原則、先着順（予算の上限に達し次第終了）

お問い合わせ （事務局）

滋賀県商工労働部中小企業支援課 活性化推進係

電 話 番 号 ： 077-528-3733

メールアドレス ： fb00@pref.shiga.lg.jp



応募シートはこちら

令和8年度 経営革新等アドバイザー派遣 応募シート

①事業者名		
②貴社の主な事業内容		
③担当者名		
④担当者 連絡先	電話番号	
	メール	
⑤計画のテーマ		
⑥計画の内容(方向性)		
⑦策定の種類(単独or共同)		
⑧計画の策定にかかる 連携先事業者(状況) ※⑦が共同の場合記入		
⑨本事業をお知りになったきっかけ		
⑩備考		

※⑤、⑥については、現時点での想定を可能な範囲でできるだけ詳細に記載ください。

【担当(応募シート提出先)】
滋賀県 商工労働部
中小企業支援課 活性化推進係
TEL:077-528-3733
FAX:077-528-4871
メール:fb00@pref.shiga.lg.jp